

【別紙様式】

<p>島根県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	萩・石見空港路線維持事業		
総事業費 (千円)	12,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	12,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により、萩・石見空港定期路線の一部運休が継続し、利用者数が著しく減少する中、地元協議会が実施する航空会社への運航支援へ補助を行うことで、航空会社の運航維持を促し、圏域住民の交通利便性を確保する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 路線維持事業費補助金：12,000千円＝24,000千円(運航支援経費)×1/2</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 萩・石見空港路線維持事業を実施する者(萩・石見空港利用拡大促進協議会)1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 県では、萩・石見空港の航空路線を維持し、安定した空港運営を継続するため特別に行う事業について、予算の範囲内で補助金を交付するため、萩・石見空港路線維持事業費補助金交付要綱を定めている。この要綱において唯一の補助事業者として規定されており、過去に航空会社への運航支援実績もある萩・石見空港利用拡大促進協議会を交付対象者として、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 萩・石見空港路線維持事業の実施により、航空会社の負担となっている固定的経費を軽減することで、定期路線の運航維持を促すことができ、圏域住民の交通利便性が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>萩・石見空港東京線は、国土交通省が募集した「羽田発着枠政策コンテスト」での採択を受け、令和4年冬ダイヤまでの2便運航継続が決定しているが、航空需要の減退により令和2年4月～令和3年1月の利用者数が前年同期比18%まで悪化しており、令和5年夏ダイヤ以降の継続使用が懸念される状況にある。</p> <p>萩・石見空港利用拡大促進協議会へ補助金を交付し、定期路線の維持を図り、交通利便性を確保する本事業は、地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		